

行動計画に盛り込むべき事項と期待される行動主体（案）

食料・農業・農村基本計画第2の3の「食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項」を基に、行動計画に盛り込むべきと考えられる主な事項を整理

食料消費面

1 分かりやすく実践的な「食育」と「地産地消」の全国展開

望ましい食生活の実現に向けた食育の推進

- ・ 分かりやすく実践的な食育活動の推進(栄養バランスの改善等の理解促進、農業体験や工場見学など消費者と農業者・食品産業の事業者との交流機会の提供)
- ・ フードガイド(仮称)の小売店・外食の場等での活用、普及

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体、
食品産業の事業者、
消費者・消費者団体

農業者と消費者を結びつける地産地消の取組の推進

- ・ 地域における地産地消の実践的な計画の策定
- ・ 地域農産物の普及や購入機会の提供、産地加工の促進

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体、
食品産業の事業者、
消費者・消費者団体

2 食生活の改善に資する国産農産物の消費拡大の促進

- ・ 対象を重点化した米、野菜、果物等の消費拡大の促進
- ・ 米飯給食のより一層の普及・定着
- ・ 新たな米加工品の開発・普及や米の粉体利用の促進

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体、
食品産業の事業者、
消費者・消費者団体

3 国産農産物に対する消費者の信頼の確保

- ・ 生産者・事業者による食品の安全性向上に向けた取組(GAP、HACCP等)の促進、食品表示の適正化と充実、トレーサビリティ・システムの導入促進

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体、
食品産業の事業者

農業生産面

4 経営感覚に優れた担い手による需要に即した生産の促進

- ・全国的な運動の展開など地域実態を踏まえた担い手の育成・確保の取組
- ・担い手による需要に即した生産の環境整備

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体

5 食品産業と農業の連携の強化

- ・食品産業と農業を結び付けるコーディネーターの育成・確保
- ・地域に密着した食品産業を振興するための農業・食品産業・その他業種も含めた連携の構築(食料産業クラスターの形成)
- ・地域ブランドの育成

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体、
食品産業の事業者

6 効率的な農地利用の推進

- ・担い手への農地利用集積の促進や新規参入の促進
- ・農業生産基盤の整備
- ・耕畜連携による飼料作物の生産の推進、飼料用稲の新品種開発の推進
- ・不作付地・耕作放棄地の解消に向けた取組の促進

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体

地域段階における目標策定の促進

7 地域の特色に応じた身近な地域の目標策定の促進

- ・地域の食料自給率、地産地消、生産努力目標等の取組目標の策定促進

【期待される行動主体】
政府、地方公共団体、
農業者・農業団体